

福祉用具レンタル 「セット割」何が問題か

選ぶ目を曇らせないために

介護保険15年改正で厚生労働省は、福祉用具レンタルにおいて複数の福祉用具を借りた場合は、事業所の判断により、都道府県への事前届出を条件に、個別に借りるよりも廉価で複数の用具を借りることのできる「セット割」の導入を検討している。これに対して、レンタル事業者団体の日本福祉用具供給協会(日福協)と職能団体の全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)が「セット割」の導入に異を唱えた。費用面では低減を図るメリットがある施策だが、在宅ケアの限界点を高めようとする地域包括ケアの推進には逆流するのではないかとこの懸念があるとした。

いま求められるのは、福祉用具のちから

15年改正で厚労省は福祉用具サービスの質の向上を掲げて、福祉用具専門相談員の資格の見直しや指定講習の充実、さらに上級資格者の配置などを掲げている。福祉用具のちからを強化して、在宅ケアの限界点を高めるねらいだ。これに合わせて「セット割」の導入が掲げられた。複数の品目を借りるとレンタル価格が割引になる「セット割」。福祉用具事業者の多くがその導入に反対をしている。

地域包括ケアの推進を踏まえ、12年に福祉用具サービス計画の義務づけが行われた。福祉用具のレンタルや販売を行う際

に、求められる用具を全て提供するのはなく、選定理由や留意事項などを文書化し、利用者にとって分かりやすく説明することを通じて、一人ひとりの心身状況や利用環境、利用目的に沿った適切な用具を提供するのが目的だ。これにより自立支援を高め、介護負担を軽減して在宅での生活を維持しようという地域包括ケアの考えに基づいている。

福祉用具レンタルは、事業所ごとに自由に貸与価格を設定することができる。ただし同じ事業者から借りる同一機種が利用者によって異なる価格で提供されることは、社会保険制度サービスとして適当ではないことから、同一の事業所においては、だれでも同じ価格で用具を提供されることが義務づけられてい

る。これを「事業所での「一物一価」と呼ぶ。これに対して、複数の品目を借りた場合には、事業者の判断で「セット割」として価格を下げることが、このほかに国から提示された。同じ製品でも、単品とセットで価格が異なることになり、「事業所」「一物一価」の原則の例外になる。貸与価格の中には、用具の価格だけではなく、提供するための経費が含まれており、セットで出せば搬出入費などが軽減されることが「セット割」導入の根拠とされている。

大切なケアの個別性

介護保険サービスが公定価格である中で、福祉用具サービスが自由価格であることに対する

利用者やケアマネジャーの受け止め方は様々だ。少しでも安い事業所を選ぶとする人もあれば、価格よりも安心のできる事業所を選ぶ人もある。適切な選定によって快適な在宅生活を享受できた経験のあるケアマネジャーは、用具の選定や使い方にこの重要性や専門性を認識し、価格本位で事業所選びをしない傾向が強い。多分安いからといって「使えない」用具を借りるよりも、その人に合ったしっかり使える用具を借りることがケアの本質だと捉えている。

「セット割」導入の懸念は、セットにすれば安いからという理由で、必要性が高くないものまで借りてしまうおそれがあることだ。サービス計画が導入されているので、不要な用具が選定されることはないといわれるが、事業者を選ぶのは利用者やケアマネジャーであり、価格に誘導されないという保証はない。「使われない」「使えない」ために在宅ケアの質が高まらな

いようでは、なぜ福祉用具サービス計画の義務化をして福祉用具サービスの質を高めようとしたのか、その意義がなくなってしまう。日福協やふくせんには、そうした不安がある。

事務負担が増える点も「セット割」の欠点だと言った。「セット割」で導入したレンタル品のうち一部が返却されたり、逆に借り増しにより「セット割」の対象にならなかった場合、価格の昇値のための再契約が必要になる。それに気づかずに国保連に請求してしまったり、返戻と再請求が必要になる。分かっているその手続きを怠れば、不正請求を問われるだろう。ケアマネジャーの負担も大きい。レンタル料の支払いを自動引き落とししている場合の手続きも厄介だ。こうした事務負担の増加は避けなければならない。

下がり続けるレンタル価格

「セット割」の導入をどう考えればよいだろうか。福祉用具

レンタルは費用対効果が高い。福祉用具サービスは専門相談員が経験豊富な用具も進歩する中、その品質が高まっている。それでも06年から12年まで1人当たり費用額は月1万5000円で、ほぼ横ばい。1品ごとのレンタル単価は、毎年平均で3%程度低下してきた。この間、訪問介護やデイサービスの1人当たり費用額はおよそ3割伸びている。さらに13年になってレンタルの1人当たり費用額は月1万4000円台に下がった。しかし、こうした高い費用対効果をもたらす福祉用具サービスは、ケアマネジャーやヘルパーをはじめ看護師やOT、PTなどの連携による質の向上は欠かせない。15年改正では、継続的な品質向上への取り組みや上級の福祉用具専門相談員の配置が検討されているのはそのためだ。

福祉用具専門相談員はレンタル品の設置・搬入・搬出・廃棄に当たって、早期に出社し、準備

をして滞りなくに配達に出る。1日10件近く配達や契約、説明、サービス担当者会議への出席を済ませて、遅くは社に戻り、書類の作成を行い、もともと帰宅の途につく。在宅の療養環境を整備する仕事は、こうした福祉用具専門相談員によって担われている。レンタル価格の低下には、たまたま福祉用具事業者の経営努力があることを忘れてはならない。

「セット割」の導入は、価格競争を一段と強めることで、より良い事業者、より良い福祉用具専門相談員を選定する機会を増やしてしまうおそれがある。レンタル価格本位で推移すれば、貸し出しは状況を作り出したまま、宅での生活を敵しものにしていくだろう。

最適な福祉用具サービスは、確実な在宅ケア力を高める。今後、介護人材不足が懸念される中で、国は福祉用具のちからを活用する施策に集中することこそ求められる。

介護事業所の「雇用管理責任者講習」受講促進

年度内は受講無料で

厚生労働省は介護事業所を対象に「雇用管理責任者講習」を無料で実施している。13年度委託事業として、国家資格・公務員試験受験指導などを展開する東京リハビリメント(東京都中野区、松本克社長)に委託し、全国に実施。年度末に向けて駆け込み受講も予想される。受講対象者は、介護事業所や新規参入を検討する事業所の人事・労務等担当の管理職など。今年度中には、厚労省委託事業のため受講料は無料。教材は介護労働安定センター制作のテキストを使用し、テキスト代も無料となる。講習内容は総合コース1科目(雇用管理総論)と専門コース5科目(人事管理、賃金管理、労働時間管理、安全衛生・健康管理、介護サービスのリスクマネジメント)の科目。任意

に科目を選択して受講できる。各科目3時間で、講師は介護事業所等をクライアントとする介護分野の知識・経験豊富な社会保険労務士らが担当する。厚労省委託には、雇用管理責任者を配置するなどに、魅力ある職場作りを支援することが重要と明記されている。同講習を無料で実施し、取り組みの促進を図ることで、介護人材の定着率向上などもめざす。多様な介護事業所の業務を考慮して、15人以上の団体申込み(同一法人だけでなく、異なる場合、土祝日も可)の場合、土祝日も開催など日程調整にも柔軟に対応する。ただし、会場・講師スケジュール調整などため、1〜2カ月前の日程であること、一般公開講習としてほかの参加者も参加できることが条件となる。講師を事業所に派遣しての実施も可能。

省産 省産 「製造・設置費用の3分の2」など

介護施設へのロボット介護機器導入を促進させるため、国は今年度補正予算で、ロボットメーカーやレンタル事業者、施設に対する補助制度を始める。先ほど閣議決定された13年度補正予算に、経済産業省が「ロボット介護機器導入促進事業」として20億5000万円を盛り込んだもので、ロボット介護機器の普及を通じ、量産化の進捗づくりを目指す。「メーカー」「仲介者」

申込み方法は、「LEC雇用管理責任者講習」でインターネット検索してスケジュール確認の上、そのまま申込み方法は、「LEC雇用管理責任者講習」でインターネット検索してスケジュール確認の上、そのまま申込みする。

問合せ(雇用管理責任者講習事務局)03・59113・6033)まで。

レンタル事業者など「介護施設」3者による「ロボット介護機器導入検証チーム」からの申請に対し、「製造・設置費用」の3分の2(大企業の場合は2分の1)と、「講習・効果測定費用」の全額を補助する。高額になりがちなロボット介護機器が同制度により、約10万円程度で導入できるようになるという。対象となる機器は、経産省が重点5分野とする「移動支援」「排泄支援」「見守り」のうち、量産化目前の15製品程度から選定することを見込む。全国100施設程度を想定し、1500台を目標に機器導入を加速させる。実施は14年1月にも国会提出される補正予算の成立後を予定する。

歩行支援ロボに関する共同研究実施

機能改善効果を検証

「人口動態のシナリオ」に合わせ、近年ようやく「企業活動のシナリオ」... 高齢・高齢成長期に... アロケーション・マネ... 西会が、最近新聞に... 60代後半程度だったのが、い... 50代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い...

これは英語ができないとか、不慣れが多い。... 50代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い...

と認知能力や動作視力が衰えて事故率が上がる。この理由から、75歳過ぎると免許更... 50代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い... 60代後半程度だったのが、い...

床ずれ防止対策の決定版!
「床ずれパッド」は
湿潤問題を解決します。

ACFでいいのだから、
KURODA
黒澤株式会社

JASPA
リフトリリーダー研修実施
移垂技術と介助負担軽減

日本福祉用具協会(略称A) 木村篤司 会長
ト関連企業連絡会
14、15日に都内
リリーダー養成